

(照会先)
独立行政法人国立病院機構
近畿グループ
担当：参事（人事担当）水野
人事係長 金本
電話 06-4790-8388

令和 7 年 5 月 28 日
独立行政法人国立病院機構
近畿グループ担当理事部門

職員の懲戒処分について

国立病院機構京都医療センターにおいて、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第2号に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事 案 の 概 要	行為者は、令和5年10月から令和7年2月までの間、派遣会社を通じて、他の医療機関において無届で兼業を行い、定期的に収入を得ていた。
処 分 年 月 日	令和 7 年 5 月 28 日
処 分 量 定 等	独立行政法人国立病院機構京都医療センター 行為者 看護師 （50歳代） 量定：戒告